

事務 事業名	コード1	19100	妊婦・乳幼児健康診査事業	課	健康管理課			
	コード2		⑤3歳児健康診査 ☐ 主要事業	所属班	支援班			
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	電話番号	57-3113	内線	なし	
	施策	1	保健の充実	予算科目	会計		款	項
	施策の展開	4	母子保健の充実	根拠法令	一般会計		4	1
	基本事業	128	乳幼児健康診査事業	母子保健法			3	

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 9 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	・母子の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期発見、早期治療につなげる等適切な支援を行う。 子育てしていく上での保護者の育児不安を軽減に努め、児の健やかな発達支援につなげる。 ・会場：飯岡保健センター ・自己負担：なし 【業務の流れ】 (事前準備) 対象者名簿作成→対象者へ健診票及び視力聴力尿検査の案内・尿検査セットを発送→経過観察者台帳及び視力・聴力・尿検査再実施者台帳の作成(当日準備)会場準備→担当医師へ連絡→受付→尿検査実施→尿・視力・聴力検査→身体計測→集団健康教育(歯科・栄養)→歯科診察→内科診察→歯科指導→保健・栄養指導→発達相談→ケースカンファレンス(終了後)診察結果入力→フォロー者台帳・精密検査者台帳整理→業務報告、未受診者へ再通知

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1.報酬	621	保健事業嘱託医
2.賃金	760	臨時雇賃金
3.需用費	87	消耗品・印刷製本費
4.役務費	69	通信運搬費
5.その他	599	集団健康診査医師・心理相談員派遣・精密検査・尿保守点検委託料・備品購入
※賃金で看護師を1人減。診察介助から指導迄対応できる常勤保健師で対応した為		
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)		単位:時間
対象者へ健診票発送、経過観察者台帳作成、会場・健診準備、当日健診実施、片付け、健診結果入力、業務報告、未受診者へ再通知(延べ779時間)		

事業費	費目内訳	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	1.報酬	千円	851	736	621	644
	2.賃金	千円	917	1,092	760	897
	3.需用費	千円	86	72	87	111
	4.役務費	千円	91	73	69	84
	5.その他	千円	437	433	599	467
	事業費計(A)	千円	2,382	2,406	2,136	2,203
	うち一般財源	千円	2,382	2,406	2,136	2,203
人件費	正規職員従事人数	人	0.46	0.39	0.39	0.37
	延べ業務時間	時間	919	779	779	744
	人件費計(B)	千円	3,492	2,960	2,960	2,827
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,874	5,366	5,096	5,030

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 年20回実施 身体計測、尿検査(再検査含む)聴力・視力検査(未実施者及び検査不可項目のあったケースのみ)集団健康教育(歯科・栄養)、歯科・内科診察、保健・歯科・栄養指導、心理相談 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 年19回実施 身体計測、尿検査(再検査含む)聴力・視力検査(未実施者及び検査不可項目のあったケースのみ)集団健康教育(歯科・栄養)、歯科・内科診察、保健・歯科・栄養指導、心理相談	ア 3歳児健診実施回数 イ 3歳児健診受診者数 ウ	回	24	20	20	19
			人	532	498	528	524
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	ア 満3歳を超え満4歳に達しない幼児(3歳6ヶ月頃の幼児) イ 保護者	ア 3歳7ヶ月児の幼児数 イ	人	580	519	556	552
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	ア 児の健康を保持し健やかに発育・発達できる。 イ 育児上の悩みや不安を軽減し、よりよい子育てができる。	ア 3歳児健診受診率 (健診受診者数/健診該当者数) 育児が楽しいと思う母の割合が増える イ (健診票の問診項目で、お子さんと居る生活の回答:毎日が楽しい、負担が増えたが楽しい)	%	91.7	96.0	95.0	95.0
			%	81.8	83.3	84.5	85.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	安心して子供を産み育てることができる。	ア 出生数 イ ()	人	539	523	548	550

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
H9地域保健法に準じ保健所から市町村に委譲された。以来母子保健法に基づき市が実施している。幼児期における総合的な健診であり、心身の健やかな発達発育促進のために疾病の早期発見と適切な支援につなげるために実施している。	現在90%以上の方が受診できている。又未受診者訪問にて受診につながり、支援が必要なケースの把握ができている。今後も健診を通し育児不安の軽減や発達面等母子に寄り添ったきめ細やかな継続支援が必要とされる。市内小児科医が減り、小児科医の負担が増え、委託する医師の確保が難しくなっている。	保護者からの要望として多い待ち時間の短縮等について、診察前の指導や、一箇所健診業務を出来るよう改善に努め、理解が得られ苦情等も減った。車を運転しない母からは、循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見がある。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業 ⑤3歳児健康診査	課名	健康管理課	班名	支援班
-------	--------------------------	----	-------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 発達節目であり総合的に実施する健診でもある。こどもの健やかな発達支援の場として有効であり子育てしていく上で、安心して産み育てることにつながると思われる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 法的に対象は定められており、適切であると考え。健診の対象数についても効果・効率的な健診とするため実施回数としては、現状では削減はできない状況である
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 法的に市町村が実施主体となっており、実施義務がある。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 小児科医の確保ができており、また多職種が関わることで健診の質の確保につながっていると考え。受診率も近隣に比べ高い。健診の場を利用して継続支援につなげるケースもあり子育て支援につながる場ともなっている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 未受診者については、翌月に受診勧奨の通知をし、未受診者には訪問・電話等で健診の必要性について伝え受診勧奨している。現在の方法の継続にて受診勧奨をする事に加え、受診の必要性を強調した再通知の受診勧奨回数を増やす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 年齢ごとに発達課題が異なる為、集団における子供の発達状況の把握は、同年齢での集団が望ましい。また集団教育の内容を合わせられず、統合する事は困難。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 次年度の対象者数の把握により、健診の回数を減らすことができれば、事業費を削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者に個別通知しており、すべての対象者に受診の機会を公平・公正に設けている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 近隣に比べても、受診率は高い。子育て支援の一つとしての母子の健康増進に効果的な役割を果たしていると考え。
--	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(2)改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ ① 未受診者については、翌月に受診勧奨の通知をし、未受診者には訪問・電話等で健診の必要性について伝え受診勧奨している。現在の方法の継続にて受診勧奨をする事に加え、今年度内に受診の必要性を強調した再通知の受診勧奨回数を増やす。 ② 今年度内に健診後のカンファレンスの実施方法の見直しを行い、カンファレンス時間の短縮を図る。③ 次年度の予算組みの時点での対象者数により、今年度内に健診の回数減が可能か検討する。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ① 未受診者の受診しないではなく、受診できない背景を考慮した受診勧奨方法の検討が必要である。 ② 健診に従事する職種毎にカンファレンスに必要な情報を健診後担当からききとること等により、時間の短縮につながることを検討する。 ③ 出生率が上がり対象者数増加した場合、健診回数や医師をはじめとするスタッフ数の増加が必要となる。																								